

# 情報学部 教職課程オリエンテーション

<http://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/>  
教育支援課



**BUNKYO** UNIVERSITY

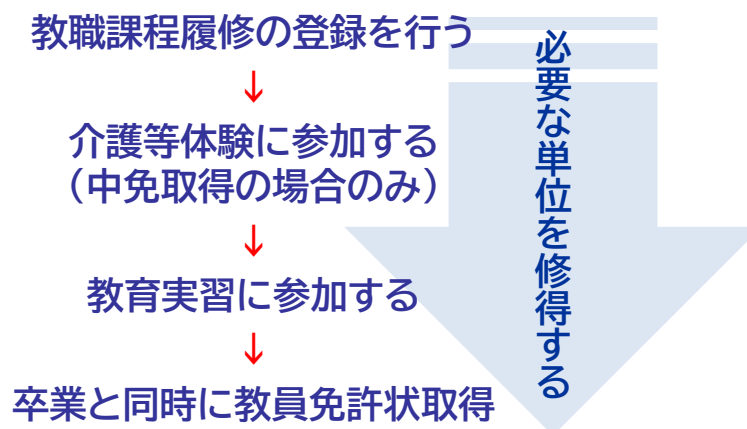
## 教職課程について

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、  
原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要  
(文部科学省「教員免許制度の概要」)

教員免許状を取得するには、  
文部科学大臣に認められた教職課程を有する  
大学等で「基礎資格」を得て所定の単位を修得し、  
都道府県教育委員会に申請しなければならない。

教職課程履修登録できる免許状について

学科	自学科で取得できる免許状	備考
情報システム学科	○中学校教諭一種「数学」 と高等学校教諭一種「数学」 ○高等学校教諭一種「情報」 ※いずれか一方または両方	
データサイエンス学科	○高等学校教諭一種「情報」	・自学科の「情報」を登録したうえで、情報システム学科の中高「数学」を追加可
メディア表現学科	○高等学校教諭一種「情報」	



## 免許状取得のための単位について

教員免許状の取得には、以下の三つの科目区分の単位を修得しなければなりません。

免許状等	免許状取得のための基礎的科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等
中「数学」・高「数学」	P115	P118	P119
高「情報」(情報システム)		P116	P117
高「情報」(データサイエンス)		P120	P121
高「情報」(メディア表現)		P122	P123

※P～は、『2026年度履修のてびき』の参照ページ

## 免許状取得のための基礎的科目

### 免許状取得のための基礎的科目 (免許法施行規則第66条の6に定める科目)

- どの免許状を取得するにも修得が必要な8単位で、免許状取得のためにはすべて**必修**  
(日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作)
- 一度修得すれば、他学科の免許状を取得する際にもう一度修得する必要はない
- 「日本国憲法」と「スポーツ・健康実習」は各学部の共通教育科目  
→意識して早めに修得すること(「スポーツ・健康実習」は抽選科目)

## 「教科及び教科の指導法に関する科目」の 《教科に関する専門的事項》

- 免許状ごとの教科の内容に関する科目
- 各学部学科の卒業のための科目を兼ねる  
→たとえば、中高「数学」(P118)の「線形代数学」は、「数学」の免許状を取得するための科目であるのと同時に、情報システム学科の選択科目でもある  
→その科目の単位を修得すれば、両方の意味として使用できる
- 「数学」の認定には、情報システム学科の科目しか認定されない  
→他学科から「数学」の免許状を修得する場合、自学科の同名科目を修得しても認定されない。  
また、他学科に開放されていない科目は履修できないため、履修できる科目の中から必要な単位を修得する必要がある。

## 「教科及び教科の指導法に関する科目」の 《教科に関する専門的事項》

- 『履修のてびき』の各表にある、「修得すべき単位数」の指定にしたがって、効率よく修得すること
- 1年次に配当されている科目もあります。あらかじめ履修計画を立て、必要な科目は1年次から修得するよう心がけてください。
- 教職課程の「必修」は必ずしも卒業要件の「必修」ではないことに注意

「教科及び教科の指導法に関する科目」の  
《各教科の指導法(情報通信機器技術の活用を含む。)》

- 免許状ごとの教科の指導方法に関する科目
- 各免許状取得のためにはすべて**必修**
- ただし、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**
- 各学期の**履修登録単位数制限には含めない**

教育の基礎的理解に関する科目等

- 免許状を取得するための教職について理解するための科目
- 免許状取得のためにはすべて**必修**
- ただし、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**
- 各学期の**履修登録単位数制限には含めない**
- 複数の免許状を取得する場合、同じ名称の科目は1つ修得すればそれぞれに使用できる  
→たとえばP117の「教職概論」は、P119の「教職概論」でもある
- 「教育実習A(中学)」を修得すれば「B(高校)」は修得不要

### 大学が独自に設定する科目

- 「道徳教育指導論」のみ該当
- 中・高「数学」の免許状取得には**必修**だが、高校「情報」を取得する場合は履修しなくてもよい
- また、**各学部学科の卒業のための単位には使用できない**

### 介護等の体験(中免のみ)

- 義務教育課程の免許状を取得するためには、「介護等の体験」への参加が必須(湘南校舎の場合は、中学校の免許状取得のために必須)
- 授業ではないため単位は発生しない
- 日数は7日間  
(2日間:特別支援学校、5日間:社会福祉施設)
- 実施は3年次で、2年次秋に申込を受け付ける
- 体験費用として、15,000円を納入する(申込時)

## 教育実習(中学校または高等学校)

- 教員免許取得のためには必ず教育実習を4年次で行い、単位を修得しなければならない
- 必要な単位数等として次のとおり

免許種	科目	実習先(期間)	実習費用
中・高「数学」	「教育実習A(中学)」(4単位)	中学校 または 高等学校 (3週間)	25,000円
高「情報」のみ取得	「教育実習B(高校)」(2単位)	高等学校 (2週間)	20,000円

- 教育実習参加のためには必要な科目等の条件があるため、『履修のてびき』で確認のこと

## 教職課程履修の登録について

- 教員免許の取得は任意(とらなくてもよい)であり、取得希望の登録(教職課程履修登録)が必要
- 免許状取得希望者は、以下の手順で手続きをとること
  - ①各学部の「教職概論」を履修登録する  
・情報学部 → 木曜5限(松本先生)
  - ②ある程度授業が進んだ段階で「教職概論」履修者に連絡するので、**課程履修の希望を提出する**(web上での実施を予定。時期は未定)
  - ③**教職課程履修費を納入する**(方法未定)
- 教員免許状取得に**興味がある場合は、必ず「教職概論」を履修すること!**  
授業を受けてみて「やっぱりやめよう」となれば、課程履修登録の段階で履修登録の削除を認めます。

### 教職課程履修費について

- 課程履修登録後に納入いただきます(時期等は別途連絡)
- 課程履修費は、**自学科の課程を登録すると20,000円**
- 他学科の課程を登録すると**さらに20,000円**
- 情報システム学科の場合、  
中高「数学」だけでも、高「情報」だけでも、  
「数学」「情報」の両方を登録しても課程履修費は20,000円です
- 課程履修費は卒業まで有効です

### 麻疹の抗体確認について

- 麻疹(はしか)は極めて感染力の強い病気であり、きちんと対策していないと、自分が感染した際、重症化したり、学内や学外実習などで他人に感染させ、大きな被害を生む可能性がある
- 過去に大学生の間で麻疹が流行し、大学の閉鎖や教育実習の中止、延期などが生じた
- 一方で、過去に罹患歴があるか、2回のワクチン接種によって抗体を得ることができる
- 教職課程を履修する場合、麻疹の抗体があることを確認する
  - 母子手帳の予防接種欄や、ワクチン接種証明書の写しを提出する
  - 罹患歴も、2回のワクチン接種歴も確認できない場合、抗体価検査で抗体の有無を確認し、不十分であればワクチンを接種いただく(自己負担)
- 詳細は追って連絡します

## 諸注意

- 教員免許取得のためには、**通常よりはるかに多くの単位を修得しなければなりません**。単に「資格がほしい」という気持ちだけで継続するのは困難です。本当に先生になりたい人だけが登録してください。
- 他学科の免許状を取得する場合、時間割がうまく組める保証はできません。したがって、4年間での取得はお約束できません。
- 教職課程履修登録は1年次春学期中に行いますが、**1年次おわりごろ、教職課程履修の新規登録と、免許種の変更の機会があります(面接等をクリアする必要あり)**。そこが最後のチャンスです。

## まとめ

1. 教員免許取得には、「免許状取得のための基礎的科目」「教科及び教科の指導法の科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」の三区分の単位取得が必要。
2. 「基礎的科目」と「教科に関する専門的事項」の科目は卒業要件単位を兼ねるため、教員免許取得に必要な科目を効率よく選択すること。
3. 「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は卒業要件には使用できない(履修登録単位数制限にも含めない)。すべて必修であり、科目によっては教育実習の参加要件にもなるため、必ず開講セメスターで修得すること。
4. 中学校免許取得には介護等体験の参加が必要(3年次)。
5. 以上をふまえ、**教員免許取得に意欲がある場合は「教職概論」(木5)を履修登録すること**。
6. ある程度授業が進んだところで、教職課程履修希望をとる。そのときに辞退してもOK。希望者には追って納付書を配布するので、**課程履修費を納入**すること。
7. 1年次での教職課程履修登録を見送った場合、つぎの機会は2年次春学期からの履修(12~1月ごろに募集)。
8. 教職課程履修者には麻疹の抗体確認を行う